

浜田市教育振興計画（案）に対する意見と
浜田市及び浜田市教育振興計画審議会の考え方

	意 見	浜田市の考え方
1	<p>6 頁：序論において、『「子供の育ち」を軸とした 5 つの視点を定め各施策の事業実施につなげる』とあるなかで、『(5) 教育には「不易・流行」の部分があること。』において、不易とは何かとの説明が不足しているように感じる。不易なものとは、子どもの「生きる力」なのか。私は、不易なものは「善く生きる」そのものだと思う。</p> <p>「善く生きる」ために、時代を超え、国が変わっても、豊かな人間性、正義感、公正さを重んじる心、自律と強調、思いやり、人権尊重、自然愛、言語、歴史や伝統、文化を大切にできる「子どもを育てる」ことが不易であろうと思う。「生きる力」を前に出すと、「善く」が後回しになり、心の荒れた子どもたちが生まれかねない。教育振興計画の中で、ぜひとも「善く生きる」が子どもたちの中で実現されるよう検討されたい。</p>	<p>「生きる力」は、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の 3 つの要素からなる力です。「豊かな人間性」の育成は、ご指摘の「善く生きる」ことにつながると思います。施策の柱「I 学校教育の充実」において、主要施策である「(1) 生きる力の育成」、「(2) 一人ひとりを大切にする教育の推進」、「(3) 食育と体づくりの推進」をとおしてこれらの 3 つの力をバランスよく育てていくことに努めてまいります。</p>
2	<p>計画の中に公民館の役割が計画されているが、公民館に配属されている館長や主事への負担がより重くなるようだ。現在でも館長や主事の皆様は廉価な賃金で多大な活躍をなされている。ぜひとも、公民館費用を見直されるのであれば減額とせず、増額して活躍を応援されたい。</p>	<p>各公民館においては、地域の生涯学習や社会教育の拠点であるとともに、まちづくりにとっても重要な役割を担っております。今後も公民館事業費については、検討してまいります。</p>

3	<p>100 頁、101 頁：「V 歴史・文化の伝承と創造」において、「(4) 地域文化の交流拠点づくり」として、「①（仮称）浜田歴史神楽館整備事業、②浜田城周辺整備事業」を「地域文化交流拠点を整備します」と具体的に組込まれている。実施に移す段階にない事業であるから、「浜田城周辺整備を検討中」程度でとどめるべきではないか。</p>	<p>「整備します」を「について検討し、整備します」に修正いたします。</p>
4	<p>11 頁、13 頁：各事業の分類について学校の教育活動でないものは、社会教育又は家庭教育に分類した方がわかりやすい。</p> <p>P 11 (1) ③自然体験活動の推進は、 Ⅲ社会教育の推進・郷育に分類される。</p> <p>(1) ⑦土曜学習支援事業は、 Ⅲ社会教育の推進・教育支援の掲載のみでよい。</p> <p>(1) ⑨学校支援員配置事業は (2) 特別支援に分類できる。</p> <p>(2) ③親学プログラムの実施は、 Ⅱ家庭教育支援の推進の掲載のみでよい。</p> <p>P 13 (1) ④自然体験活動の推進は、 Ⅰ学校教育の充実・郷育に分類される。</p>	<p>自然体験活動については、学校授業の中で行うものと社会教育で実施するものがあるため、それぞれで掲載いたします。</p> <p>土曜学習については、学力向上と土曜日の活動充実の観点から学校教育と社会教育それぞれに掲載いたします。</p> <p>親学プログラムの実施については、P T A 等学校との関係と家庭教育支援に関わるため、学校教育と家庭教育それぞれに掲載いたします。</p>
5	<p>16 頁：小中連携教育について</p> <p>教育大綱の主要事業でも、小中連携教育推進事業となっているが、今後、一貫から連携にシフトするならば、これまで取り組んで来た「小中一貫教育事業」をどのように総括したか、どこ</p>	<p>浜田市教育委員会が示しているこれまでの「浜田市小中一貫教育基本方針」には、『浜田市の小中一貫教育は小中連携を意識的に強化したもの』としており、いわゆる小中連携教育として取り組んでまいりました。また、平成 27 年</p>

	<p>かで説明してほしい。</p> <p>P 16 図表の中、学校の欄の下、「小中一貫」の記載があるが、これは「小中連携」のことか。</p>	<p>に学校教育法の一部が改正され、小中一貫教育を行う新たな校種である義務教育学校の設置が可能となりました。</p> <p>取組内容を一貫から連携へシフトすることではなく、浜田市小中一貫教育を義務教育学校による教育と区別するため、名称を「小中連携教育」としました。</p> <p>ご指摘のように、P 16 図表中の「小中一貫」は、「小中連携」に訂正いたします。</p>
<p>6</p>	<p>20 頁、30 頁：感覚的に気になる表現</p> <p>①「高齢者をはじめとした市民が」→「老若男女誰でも」</p> <p>②「豊かな心を創造できるよう」→「豊かな心を育めるよう」</p> <p>③「利用者が減少傾向にあり」→「利用者数をさらに伸ばすために」</p> <p>④「普通教室」→「各教室」</p>	<p>①～③ご指摘の表現につきましては、総合振興計画との整合性を図るため、この表記とさせていただきます。</p> <p>④「各教室」に改めます。</p>
<p>7</p>	<p>25 頁：④学力向上総合対策事業について</p> <p>(1) ◎協調学習（新しい学びプロジェクト）の推進については、事業効果を検証した上で、「アクティブラーニングの研究・推進」に進化したほうが良いように思う。</p> <p>(2) 「算数・数学」の課題が指摘される中、これに対する対策事業が、「授業力向上研修」であるならば、その具体策を明らかにしてほしい。</p>	<p>(1)アクティブラーニングの視点による学習指導の研究・推進は重要であると考えております。アクティブラーニングはさまざまなものがあり、その推進については「授業力向上研修」の中に包含されと考えております。協調学習については、これまでの取組からその手法への理解は広がりつつあり、アクティブラーニングの視点による学習指導の改善に効果がありました。今後もこの手法への理解をさらに広め、授業実践につなげていきたいと考えておりますので、このままの表記にさせていただきます。</p>

		<p>(2)「授業力向上研修」は当面算数・数学と国語の教科を対象とした示範授業や講演による研修を考えております。6年間の中で対象教科が変わることも考えられますので、このままの表記にさせていただきます。</p>
8	<p>①この度のパブリックコメントの手続きの課題</p> <p>パブリックコメントの中身に直接関わることはないが、あえて、意見書に書かせていただきたい。教育振興計画は総合振興計画と同様に極めて重要な計画である。総合振興計画と同様に、各公民館にも計画案を置くべきではないかと思う。ましてや公民館は、教育振興計画のなかでも、社会教育という極めて広範囲な教育領域を中心的に担い、社会教育を推進する拠点である。公民館職員はもとより、運営推進委員等、できるだけ多くの人に関心をもって、この計画に触れることも、社会教育の一端である。市民性の教育は当事者意識をもって、自ら地域課題に向きあえる人づくりと共に、政策提言力をもった地域住民の育成も含むべきであるとする。</p> <p>また、メールでの送付が可能としているが、書式がPDFのみとなっていて、市長部局のものは、Wordの書式もあるのに対して、不親切である。</p> <p>本当に多くの人に、この計画を見てもらい、パブコメを求め、よいものになりたいという点で、残念な取り組みに</p>	<p>ご指摘の点につきまして、配慮が不足していた点につきましては大変申し訳ございませんでした。</p> <p>いただいたご意見は、今後に生かしていきたいと考えております。</p>

	<p>なっていることを指摘しておきたい。</p>	
<p>9</p>	<p>②本計画と下位の各推進計画について 本計画は、浜田市の教育のマスタープランとなるが、これに対する各ジャンルでの下位の基本計画や推進計画というものが、現存したり、あるいは期限が切れてこれから策定にはいるものがあるかと思う。またこれまではなかった下位の計画も、今後きちんと整備していく必要性を感じるものもあるかと思う。よって下位の計画は重要である。</p> <p>本計画がめざすところをいかに実現していくか、そのためにどのような下位の計画がつくられ、推進されるべきなのか、議論、整理し、予定を明らかにするべきであると思う。一般に下位の計画では、当計画との整合性といった図が出てくるかと思うが、当計画においても上位から下位の計画を示すべきではないかと思う。思いつくところでも、以下のような下位計画が今後、策定されるのではないか。</p> <p>社会教育計画 公民館における社会教育の推進、まちづくりを支援する学びの視点等 はまかつの推進計画 家庭教育支援、学校支援、放課後支援、郷育子ども読書推進計画や中央図書館の建設時策定をした基本計画のその後の見直し・計画 スポーツ振興計画 人権同和教育等</p>	<p>下位計画につきましては、それぞれの取組の態様、規模等に応じ、個別に策定の有無を判断してまいります。</p>